

岩手県告示第347号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成23年5月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成23年5月6日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人ムーヴメントもりおか
  - (2) 代表者の氏名 藤原利三
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県紫波郡矢巾町大字煙山第29地割21番地2
- 3 定款に記載された目的 この法人は、高齢者、障がい者、児童及びその家族に対し地域生活を営む上で必要な支援及び社会参加を促進するための総合的援助を行うと共に全ての人が安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、もって社会福祉の増進に寄与することを目的とする。